



2026年6月19日

各 位

株式会社HODL1
代表取締役CEO 田原 弘貴
(証券コード：2345 東証スタンダード市場)
(お問合せ先) 取締役CSO 田中 遼
電話番号 03-6427-7380 (代表)

Yahoo!ファイナンス掲示板の当社への書き込みに係る当社の見解について

当社が2026年6月15日付に開示した2026年10月期半期報告書、中間期決算短信及び過去の有価証券報告書に関して、Yahoo!ファイナンス掲示板の特定のアカウントから、「粉飾決算の証拠をおさえました」、「貸倒引当金の虚偽記載が濃厚」、「いただかれた金を特別損失にしたくないから、とりあえず貸し付けたことにして、貸倒引当金つんでる。有価証券報告書虚偽記載で懲役と上場廃止」等とあたかも当社が粉飾決算をしたかのような事実無根の書き込みがなされていることを受け、当社の見解及び事実関係について、下記のとおりご説明申し上げます。

当社に関する情報については、当社が公表する適時開示資料、決算短信、有価証券報告書等の正式な開示資料をご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、当社の信用・名誉を毀損する行為に対しては、株主の皆様の保護のためにも法的措置を含む厳正な対応を取ってまいります。

記

1 当社の会計処理に関する基本方針

当社は、適用される会計基準及び関係法令等に基づき、適切な会計処理及び開示を行っております。また、決算短信及び半期報告書の作成にあたっては、必要な社内確認を実施するとともに、会計監査人等の関係専門家とも必要に応じて協議を行っております。粉飾決算や、貸倒引当金等に係る虚偽記載をしている事実はありません。

2 一部指摘事項に対する当社の認識

当社の会計処理に疑義があるかのような指摘がなされておりますが、現時点において、開示済みの中間決算短信及び半期報告書を訂正すべき事実は確認されておりません。今後、追加で開示すべき重要な事実が判明した場合には、速やかに適切な方法により公表いたします。

3 長期貸付金20.6億円の資産計上について

2025年5月14日付「子会社の異動に伴う単体財務状況の変動及び当該子会社への貸付の状況について」でお知らせしたとおり、旧経営陣下で実行された貸付契約が存在しています。当社は、当該契約に基づく債権を、会計上、長期貸付金として計上しております。一方で、当該貸付金の回収可能性を慎重に検討した結果、同額の貸倒引当金を計上しており、純資産を増加させる会計処理にはなっておりません。2026年4月30日時点の計上状況は以下のとおりです。

- ・長期貸付金 20.6億円
- ・貸倒引当金 △20.6億円

4 貸倒引当金を100%計上した理由

貸付先ごとに個別に回収可能性を検討した結果、以下の事情を総合的に勘案し、全額について貸倒引当金を計上いたしました。

- ・貸付時の借入人の経営計画及び資金計画が確認できず、実際の資金用途を確認できないこと
- ・貸付期間中の財務諸表提出義務が契約上確認できないこと
- ・返済方法が満期時の元利金一括であり、期間中の資金状況を継続的に確認できないこと
- ・担保及び親会社保証その他の保証が設定されていないこと
- ・貸付審査資料が確認できないこと
- ・旧経営陣下で実施された一連の取引の経緯

5 「特別損失を避けるために貸付金処理を行った」との指摘について

当社は、2025年10月期年度決算において、旧経営陣下で実施された取引に関連する損失を特別損失（臨時損失）として適切に計上しております。損失計上を回避する目的で会計処理を行った事実はございません。

6 貸倒引当金を計上しながら法的対応を継続している理由

会計上の貸倒引当金の計上と、法的な請求権の行使は別個の問題です。

当社は、2025年10月20日付「訴訟提起に関するお知らせ」のとおり、当社グループからの資産・資金の流出等に関し、当社旧経営陣及び株式会社JNグループ（旧ネクスグループ）、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス等に対して、詐害行為取消等請求として約30.13億円を求める訴訟を遂行しております。また、2026年1月28日付「調査者からの調査報告書（最終報告）の受領について」でお知らせしたとおり、当該貸付は「当社の資金を社外に流出させて当社の企業価値を毀損するための準備行為であったとの疑いを禁じ得ない」と調査者によって認定されております。

当社は、回収可能性について上記4に記載のとおり保守的に評価する一方、旧経営陣下の取引について調査者報告書の内容も踏まえ、資産回復及び損害回復に向けた法的対応を継続しております。貸倒引当金の計上は、請求権や法的手段の放棄を意味するものではありません。

りません。

7 当社の見解及び今後の方針

当社は、旧経営陣下で実施された取引について、調査者報告書の内容を踏まえ、必要な法的対応及び資産回復に取り組んでおります。

以上のとおり、当社は回収可能性・資産価値・将来リスクを慎重に評価した上で、必要な損失及び引当金を計上する方針を採用しております。

長期貸付金についても同様に、担保及び保証が存在しないこと、財務情報の把握が困難であること、元利金一括返済であること等を踏まえ、回収可能性を保守的に評価し、全額について貸倒引当金を計上しております。

今後も、会計監査人、監査等委員会及び外部専門家と連携し、適切な財務報告ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

株主・投資家の皆様におかれましては、投資判断にあたり、当社の適時開示、半期報告書、中間決算短信及び決算説明資料等の一次情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。また、当社の信用・名誉を毀損する行為に対しては、株主の皆様の保護のためにも法的措置を含む厳正な対応を取ってまいります。

以 上